

平成25年度第5回「知事と語ろう市町村ミーティング in 西川町」

- ◎ 開催日時：平成25年8月23日（金）13：30～15：30
- ◎ 開催場所：西川交流センターあいべ
- ◎ 参加者：約120名

【質疑事項】

<テーマ「地域資源を活かしたまちづくり」に係る質疑>

- 1 産業起こしに対する支援について
- 2 特産品の販路拡大のための支援について
- 3 農業後継者の育成について
- 4 山菜等の6次産業化について
- 5 林業の課題とやまがた緑環境税の活用について

<テーマ以外の質疑>

- 6 村山広域水道について
- 7 地域における女性の活動について

1 産業起こしに対する支援について

<意見者>

昨年から、町の農産品を使ってお菓子をつくり、トライアル販売に参加してきました。今年度は西川町総合開発さんと一緒に商品開発をしている小さなグループです。今は「蚕桑ゼリー」や新しい「えごまのなたまき」などを作っています。

私たちのグループは、高齢者を抱えたり、農業をしている傍らの商品開発です。ビジネスにはほど遠いのですが、町の特産品を何とかしたい、地域活性化のために、作っているものを商品化し、町を活性化したいと思ってやっております。日の浅い小さなグループですが、県からの商品開発を行う際の支援などはあるのでしょうか。

また、要望ですが、新しい事業としてトライアル販売を行い、私たちも参加して、町の職員と一緒にやってきました。去年は、作るのに精一杯で、ほうれんそうを使ってみるなど、いろんなものに挑戦してきました。

今年になって考えてみると、「安全性を考えて添加物は使わないほうがいいんじゃないか」と思ってやったらそれが間違いで、添加物を使ってより安全性を高めて賞味期限を長くすることで、商品化につながることも知りました。包装資材もいろんなものがあると聞きました。町の職員も私たちも何にも分からないところから始めており、私たちにどういふふうに教えていいのか、私たちもどういふことを聞いていいのか分からない状態でした。是非、研修会のような場を作っていただきたいと思います。

<知事>

女性の活躍、町の特産品を商品化して町を活性化したいという意気込み、本当に素晴らしいものだと思います。是非これからも頑張ってくださいと思っています。私も、女性の力、女性の視点を出していくことで、社会や経済が活性化すると思っています。ノンアルコールビールは女性が作ったんです。ヒット商品です。女性の視点を活かした商品、製品が結構ヒットしているんです。車でも、乳母車をそのまま入れることができる車とか、女性の視点からの商品開発が注目されております。地域経済にも日本の経済にも資すると思っています。全国知事会の男女共同参画のプロジェクトチームがありますが、私が去年からそのリーダーになりまして、政府に対して「ウーマノミクスで地域再生・日本再生」という提言をしております。

「ウーマノミクス」というのは、ウーマン、女性と、エコノミクス、経済ですね。女性の視点を活かした経済活性化になります。これは1999年ぐらいから使われております。今、「アベノミクス」が使われておりますけれども、それよりも「ウーマノミクス」のほうが古くから使われています。

その中で、「日本の未来を創る女性活躍応援基金」を、是非、国で作ってほしいと提案しております。まだ実現はしていませんけれども、「ふるさと知事ネットワーク」といって13県の知事が、一緒に行動しています。その政策提言グループでも「ウーマノミクス」「女性活躍応援基金」を提案しております。

女性の活躍という、今までは“都市型の企業での女性の活躍”というイメージが強かったんですが、私は農村部の女性の活躍にもそれを使うべき、導入すべきだと思って提言をしているところです。皆さんの視点を活かしての取組みが、地域を活性化していくのではないかと考えております。

県では、農産物を加工した商品の試作や成分分析など、商品開発を支援する「県産加工ビジネス育成支援事業費補助金」があります。それから、農作物を活かした新商品の開発を支援する「やまがた農商工連携ファンド」や、農作物の加工などに取り組む場合に必要な施設の設備等の導入や、新商品開発の事業費を支援する補助金「食産業王国やまがた推進事業費補助金」があります。

ハード・ソフト両面からのメニューを準備しておりますので、事業の進み具合に応じて上手に活用していただければと考えております。

具体的な課題につきましては、県6次産業推進課、それから村山総合支庁や山形6次産業化サポートセンターなどにご相談をいただければと考えております。

<総合支庁産業経済部長>

西川町では、総合開発さんのもとで加工に取り組まれている女性の皆さんが数多くいらっしゃるという聞いております。総合支庁でも、西村山農業技術普及課の職員や食農連携推進員のコーディネーターが、いろいろ相談にのっているところでございます。

これまで、技術研修とか先進的な取組みをしているほかの団体の事例の勉強などを一緒にさせていただいております。知事から紹介ありましたが、いろいろな事業、商品開発の試作とか、設備を整備することにつきましても、例えば、どんな人を買ってもらえるような商品を作るのか、そのための生産体制として集まれるだけの人が集まって手作業でやっていくのか、それとも売れるようであれば機械を入れてまとまった量を出すのかとか、そういったところをいろいろ研修して、ほかの人がやっているところもご覧いただいて、自分たちはどういうふうに進めていくのかを、いろいろな現場の方々でご議論いただき、方針を決めて、みんなの協力を得て進める形でやっていただければよろしいんじゃないかと考えています。

引き続き、総合支庁の職員やコーディネーターと相談させていただきたいと思っております。

2 特産品の販路拡大のための支援について

<意見者>

水沢地域の主婦グループ15～16名ですけれども、活動して約4年になります。初めは近くのコミュニティセンター等で料理教室やバイキング方式の自治会の食事会などを行って地区の方々と交流し、コミュニケーションを図ってまいりました。実際に加工品づくりを始めたのは昨年からです。

昨年、山形県の「女性や若者が活躍できる新たな産業創出事業」に参加させていただきました。さらに、山菜のワークショップを村山総合支庁よりお出でいただいて実施しました。今、自分たちがやるべきことは何かを教えていただき、今後の道しるべとなりました。

私たちがこれまで学び、伝承されてきた食文化、農産物、山菜等の加工品づくり、販売や料理教室の受入れを行いながら、自分たちが得意とする「食」という分野で、その魅力で地域の元気を創出し、より多くの方々に長く親しまれる本物の商品づくりを続けていきたいと思っております。

地域住民の憩いの場であり、観光客の入口でもある道の駅を運営する西川町総合開発株式会社さんと連携し、銘水館レストランにおける四季を通した四季御膳の提供と、御膳のメニューの中から加工品として銘水館売店で販売すること。また、地域の特産品を県内外に発信しているふるさとクーポン事業の一部商品の製造を受けることになりましたが難しい面もあります。

自然の恵みである山菜を、いかにおいしく、お客様に満足してもらえる商品ができるよう日々研さんし、安心、安全なものを提供していきたいと考えているところです。

私たちは無添加にこだわった商品を作ってきましたが日持ちがしません。無添加にこだわった商品の食の安全について指導をお願いしたいと思います。

また、今後は特産品の販売に力を入れていきたいと考えており、販路を拡大していくためのパッケージ制作や自分たちで首都圏に出向き、じかに山形県西川町をアピールしたいと思っています。首都圏における営業活動などについて教えていただきたいと思っています。

<知事>

皆様のような女性グループが、女性ならではのきめ細やかで消費者目線の商品開発に取り組んでいただき、新しい製品を開発することが経済活性化に結びつくと思っておりますので、是非、今後とも前に進んでいただきたいと思っています。

なんとといっても6次産業化が大事だと思っております。特産物を活かして加工し販売する。そして付加価値を上げて収入を上げる。そこが大事だと思っております。

お昼に、銘水館で町長と一緒にお昼を食べました。「きゃらぶき」は最高においしかったですね。「これ、買っていきたい。」と言ったら、「在庫がない」と言われました。やっぱり在庫はたくさんあったほうがいいのではないかと思います。あの味は本当に料亭以上ですね。自信を持って作っていただきたいと思っています。

「蚕桑ゼリー」も大変おいしいですけど、それも売っていないそうですね。蚕桑は、確かレモンの10倍のビタミンCが入っているということですので、健康志向にはすごくいいと思っています。皆様方の食文化は全国に誇れると思っております。是非、各種のメニューをお願いしたいと思っております。

デザインやパッケージの制作でありますと、現在、募集中の「農産加工ビジネス育成支援事業費補助金」があります。山形市にございます東北芸術工科大学にデザイン専門の教授や学生がおります。この強みを活かしたいと思っております。山形県のいろんな製品をデザイン力で付加価値を上げることが大事だと思っております。そこに県が支援をしておりますので、是非、ご検討をいただきたいと思っております。

販路拡大でありますけれども、東京銀座に県のアンテナショップがございますので、その活用も可能であります。また、「おいしい山形推進機構」が実施している「おいしい山形地域特産物交流会」が、商談会をやっておりますので、それにもご参加いただけます。11月と2月に東京で開催予定であります。後ほど総合支庁から話をしてもらいたいと思います。

さらに、西川町でも積極的に6次産業化に取り組まれていると聞いておりますので、町の支援策と県の支援策とを上手に組み合わせながら活動を続けていただきたいと思っております。

無添加などの食の安全の指導というお話もありましたので、村山総合支庁から補足をお願いします。

<総合支庁産業経済部長>

平成24年度に、地域づくりも含めて、地域の中でどういう方向に向かっていくのかをワーキングでご検討いただいて今の活動があると思います。地域に受け継がれてきた伝統的な食材や料理を使って、お客様におもてなしするというパターン。また、そういったものを商品にして外に売り出す活動、いろいろなことに取り組まれるということも伺っております。

いずれにしても、その食品や商品を作る場合、食材の性質あるいは添加物もそうですけれども、製造の方法によって日持ちは変わります。来ていただいた方に料理として提供するのか、近くの直売所で3日間くらいの日持ちでお売りするのか、それとも東京の首都圏など遠くに置いていただけるものにするのかなど、食品の作り方や原材料によって、その商品をどう作るかを決めていくことになろうかと思えます。

知事からも紹介ありましたけれども、東京のアンテナショップあるいは東京事務所で、東京方面に営業売り込みという形でお出かけになる場合、関係する業者の方にご案内するなどのつなぎ方もやっておりますので、ご相談いただければと思います。

パッケージの部材などにつきましても、一回でヒット商品が出るわけではないので、1つ工夫して出してみても、その試作に対してお客さんの評価をいただいた中で少しずつ改良していくということが必要になると思います。息の長い取組みになります。総合支庁のコーディネーターなり農業技術普及課の職員と連携をして進めていこうと思います。

<意見者>

今日のお昼に出た「きゃらぶき」なんですけれども、今日のものは今年の「きゃらぶき」です。

会員が個人的に採ってくれたものを分けていただいています。その中から今日作らせていただきました。メッ

セージカードがついていたと思うんですけど、これは芸工大の1年生で西川町在住の学生さんが絵を描いてくれたんです。3日前に芸工大の先生や本人とお会いして、お願いして絵を描いていただきました。

これをメッセージカードとして使いたいと思い、26日定例会がありますので、その時みんなに諮ってみようかと思っています。今日は知事さんがお出でになるということで、特別に印刷していただいたところでした。

私たちも、日持ちがしないということでいろいろ悩みながら今までやってきたんですが、添加物の入れ方を含めて研修をお願いしたいと思います。「きゃらぶき」の場合ですと滅菌でやりますので、半年ぐらいは冷蔵庫でも大丈夫なんですけれど、煮物とかが日持ちがしないんですね。今、塩麴も営業用に作っています。東京のスーパに出荷しています。「わたいれ草餅」と「塩麴入りゆべし」は今休ませてもらっています。塩麴は、最近あまり売れなくなっただけですけど、また少しずつ増えつつありますので、随時作っていきこうと思っています。

3 農業後継者の育成について

<意見者>

吉川で水稻を中心に専業農家をやっています。7月の水害の際には県道の路肩が崩れましたが、県で速やかな対応をいただき、秋の収穫は大丈夫だなと思っています。

数日前の新聞あるいはテレビ・ラジオで、山形県の新規農業者がここ数年来の数であるという報道がありました。知事さんの農業に対する熱意があったからではないかと思っています。

しかし、西川町においては、ここ10年新規農業者・後継者が数名です。今、町の農業は60歳以上のお年寄りが90%以上です。

そんなこともあり、耕作放棄地が毎年増えておりまして200町歩を超えています。6次産業等が今話題になっておりますが、農業なくして6次産業もないと思います。

また、農なくして町あらずという言葉があります。今後、農業後継者育成のための更なる取組みをよろしくお願ひしたいと思います。

<知事>

ちょっとお聞きしたいんですが、水稻の専業農家って今おっしゃいましたが後継者はいらっしゃいますか。

<意見者>

水稻を主としてサクランボもやっています。後継者は娘が3人いるのですが、2人に逃げられまして、今3番目が継いでおります。

<知事>

実際に農家をやっていらっしゃる方の後継者がいるということはとても大事だなと思って質問させていただきました。後継者が必要だ、後継者を育成してほしいという方がたくさんいらっしゃるんですけども、実は自分のお子様が別の分野に行かれたりして、結局、おっしゃっている方自体の後継者がいないということがとても多いです。

そのことを私は憂いておりまして、まずは実際に農家をやっていらっしゃる生産者の方、兼業であっても専業であってもいいんですが、その後を継いでくださる方がいればいいと思います。

それから、高齢化でたくさんの方が毎年農業をお辞めになります。ですから、どんどん農業者が少なくなっているんですが、その中で後継者をしっかりと育成しなければいけないのが行政の課題だと捉えております。

私は、農業にずっと力を入れてきておりまして、平成22年から後継者、新規就農者が増えており、200名を毎年超えています。私が知事になったのは平成21年で、次の年から就農者が200名を超えています。226名、224名、219名、そして平成25年は251名と、ずっと200名を超えておりまして、そういう意味では力を入れるということで効果も上がると思っています。

また、つや姫というスターが現われまして、誇りをもって生産する方々が増えてきたことも大きなことだと思います。

それから、西川町の農業産出額が35位。町長さんに「もっと産出額を上げてよ。」と言いました。実は園芸、野菜とか果樹とか花です。毎日の朝昼晩、おかずを作るのに野菜がないと作れません。つまり、野菜は毎日使

ます。まだまだ野菜は需要があります。大井沢では、ほうれん草を作り始めたとお聞きしまして、いいなと思いました。

西川町でしたら空気は良いし、高原野菜も向いているし、おいしい野菜がたくさんできると思っています。耕作放棄地なんでもったいないので、皆さんもやる気を起こして園芸も頑張してほしいと思ったところでもあります。

後継者の育成を図るためにどういうことをしているかになりますけれど、一旦ほかの産業で働いていた方や新規に参入される方が円滑に農業を始められるよう、就農の動機づけ段階から就農準備段階また就農初期段階という三段階に応じた支援を行っています。

第一の動機づけ段階ですが、就農相談会や短期農業体験などを行っております。次の就農準備段階なんですが、農業大学校と農業支援センターで新規就農者向けの研修を行っております。それと同時に、研修に専念する方を支援するために年間150万円を最長2年間支給する準備型の青年就農給付金による助成を行っております。三つ目の就農初期段階では、経営が不安定な就農者を支援するために、年間150万円を最長5年間支給する経営開始型の青年就農給付金による助成や、栽培技術等について相談できる定着アドバイザーの配置などを行っております。こういったことで新規就農者の数が増えてきていると思っております。

直近5年間の農業産出額の増加ですが、山形県が全国で2位です。北海道は農業王国で常にトップですが、山形県が2位につけておりまして、非常に農業界からも注目を集めております。これは、それぞれの地域の資源を活かした取組みを行って、そこで生活していけるようにするのが一番大事だと私は思っていますので、市町村長の皆様方や農業関係者、業界の方々とも一緒になって取り組んでいる成果なのではないかと思っていますところ

です。大井沢地区では、農事組合法人を設立して地域の農地を守る、それから、ほうれん草などの園芸作物に取り組んでいる。また、ほかの市町村から移住してきた30代の新規参入者を雇い入れ、現在はその方が法人の役員として活躍されていると聞いております。

こういった地域農業を維持発展させていくことが本当に大事なことで、地域自らが地域の実情に合わせた取組みをしっかりと進めていただくのが大事だと思っております。

大井沢地区における新規参入者を受け入れるような取組みが広まれば、後継者育成ひいては地域の活性化につながると思っておりますので、今後とも、地域の皆さんや市町村と一緒に、県も力を入れていきたいと思っていますところでございます。

(町長)

後継者対策は、全国的にも難しい問題だと思っております。今、知事からありましたように、県ではいろんな支援策を施したことで、後継者・新規就農者が増えているということでもあります。町でも、大井沢も含めて、入間地区等々で若い世代の方が、今、農業にチャレンジしています。そういった人をさらに支持していきたいと考えております。

さらに、もう一つが認定農業者の支援であります。今の支援策は主に融資などへの対応だったんですが、町では認定農業者への支援も含めてやれると考え、農業で食べられるようなものを作りたいということで、認定農業者や法人等に対する支援策を拡充しております。

さきほど知事より農業生産額が35番目という話がありました。是非35番目を脱却したいと思っております。大井沢では、夏の期間2ヵ月から3ヵ月だと思いますが、ほうれん草で約1,000万円の収益を上げられると考えております。

また、遊休農地を利用しながら、かぼちゃを栽培しています。ある程度の量を確保しないと流通もできないということですが、町民の皆さんにご理解いただきながら、高齢者や女性の方にもできる農業もあるんじゃないかと思って進めています。町報等でも皆さんにお示ししてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

<知事>

年金をもらってまで「苦勞して農業しなくてもいい」という方もいるんじゃないかと思ひますけれども、そうではないと思ひます。年金以外にも収入があるのは楽しいと思ひますし、何よりも次の世代のために取り組んでいただきたいと思ひます。次の世代の人たちがこの西川町に住んで暮らしていけることが大事だと思ひます。職場を作るそして産業を興すことはとても大事だと思ひます。

是非、生涯現役という気持ちを持っていただひて、耕作放棄地なんか作らないという感じで、生きがいを持つ

て取り組んでほしいと思っております。

4 山菜等の6次産業化について

<意見者>

西川町はもちろん、私たちの地区は95%以上が山林です。林業の生かし方と6次産業化について質問したいと思い発言させていただきました。

山を活かす方法について、この地域では山菜がたくさん採れますけれども、畑作の地と比較して金額的には一品一品はかなり高いんですけれども、総額的に見ますとそれが活かされていないのではないかと感じられます。

そういった中で、山菜だけでなく木材を含めた林業が、今後われわれの地域を含め西川町にとって非常に重要視されてくると感じているところです。

昨日22日の農業新聞に書いてありましたけれども、木材低迷の原因は、木材の自由化、関税の撤廃で、外材が入るようになってきた時代から低迷してきていること、木材需要が低迷してきていることも書いてありました。杉の木一本と大根一本が同じような値段だと言われたのもそういったことからきているとも書いてありました。そういった中で、林業や林業に絡めた林産物等が、今後どのようにわれわれの生活を潤すことができるのかについて、林産物を利用する良い方法、木材利用ポイントを林野庁で考えていることも書いてありました。

県としては、今後どのような対策を考えているのか。林業に対する考え方もお聞きしていきたいと思っております。日の目を見るのはそう簡単ではないと思いますけれども、今後の展望、山のある山形県としてどのような方策があるのかをお聞きしたいと思って質問したところです。

<知事>

まず6次産業化なんですけれども、野菜だろうが山菜だろうが生産だけにとどまらず、加工、販売までつなげていく、飲食や観光までも含めてです。食産業王国と言っているのはそこであり、食産業を大きく一つに捉えています。

ここ10年間、山形県の食産業、狭い意味で食料品製造業のことですが、ずっと1,000億円台で同じなんです。毎日食べますので、それはリーマンショックだろうが、大震災があろうが変わらなかつたんです。外部からの影響を受けない分野なんです。その食産業を拡大していくことが山形県の産業の強みになると思います、「食産業王国やまがた」の実現を成長戦略に掲げております。

6次産業化は私にとってみれば生産にとどまらず加工、販売までしっかりつなぐということになります。そうしますと県外にも売れますし、海外にも販売できるということになります。仕事に関しても、生産ですと春から秋で大体終わってしまいますけれど、加工ですと、冷凍保存しておいて冬に加工できるということもありますので一年中仕事がある。そこに雇用が生まれると思っています。

今年、私がトップとなって「やまがた6次産業化戦略推進本部」を立ち上げました。小川町長も副本部長になっていただいております。市町村と一緒に6次産業化をどのようにしていくかについて「やまがた6次産業化戦略推進ビジョン」の策定に取り組んでいるところです。

木材の話をしていただきました。林業振興は私の2期目のマニフェストに打ち出しております。山形県土の72%は森林です。この森林を活かさないと手はないと思っています。従って、林業振興を打ち出しているわけですが、具体的には、県産材を住宅用にして活用するのが大変大きいと考えています。県産材を活用するところに焦点を当てて公共用の建物にはなるべく県産木材を使用することを奨励しております。県外でも復興が始まりますけれど、そこでも山形県産木材を使っていただくことが大事だと思っております。今、検討中でございます。もっと検討して山形県の木材を使っていただくような方向を考えているところです。

また、住宅だけではなく木質バイオマスがあると思っています。これからの20年間で100万kWを作り出すことが山形県エネルギー戦略の目標です。風力や太陽光や水力などがありますが、持続的には「木」がこれから長く続けていける分野ではないかと思っています。一年中使えますし、熱利用に使うことが大事なんです。ただ昔に戻って木をそのまま焚くということではなく、木材チップやペレットにしてストーブやボイラーで使うという時代に合ったものになると思います。全県内で、木質バイオマスを活用するという事業、方向をしっかりと見据えて、今、取り組んでいるところです。

大震災の時に、ある町で「お風呂もたけなくなった」と言っていたんです。石油が入ってこなくなったからで

す。私はそれを聞いて唖然としてしまいました。「なに言ってるの、山の石油があるじゃない。」と思わず言ってしまったんです。山だらけ木だらけなのに、なぜ風呂が沸かせないんだと。灯油を使ってスイッチ一つ、非常に楽な方法です。海外から石油を運んできて、それを使ってお風呂を焚くという、そういうシステムに社会全体がなっています。石油の値段が上がるとみんな青くなって、値段が下がるとみんな喜んでという、そんな影響を受けているわけです。それはおかしいんじゃないかと思っています。

そもそも私は、ストーブだろうがハウスだろうが、地域の資源である木を使って熱量を使うべきだと思っています。設備投資には費用がかかるんです。そこに補助金を出したり、全県下でそれを使うようになれば、コストは下がってくると思うんです。ペレットやチップの値段も下がってくると思うんです。だから、それを普及させることが大事だと思います。それによって林業振興にしっかりとつなげていきたいと思っています。時間はかかると思いますが、西川町の林業が振興するよう、町長さんよろしくお願いします。

<町長>

西川町は95%以上が山林です。今、山も荒れておりますが、県の環境税の関係で、民有林が活性化してまいりました。ただ、国有林の手入れも含めて要望していく必要があると思っています。

西川町の資源である自然は山、森林、それから水であります。この活用をしっかりとやっていきたいと思っています。特に今あったように木質バイオマスといったものを含めて調査中でありまして。以前にも調査し、その方向性を出したんですが、当時は電力の売電関係も含め、なかなか収益性が上がらないということがありました。しかし、今まさに原発との関係もあって、その資源をいかに活かすかということでさらに調査を行います。皆さんのご意見も入れながら、第6次総合計画の中にしっかりと取り上げていきたいと思っています。

5 林業の課題とやまがた緑環境税の活用について

<意見者>

林業の課題とやまがた緑環境税を利用した荒廃森林の整備、拡充についてでございます。

西川町の民有林の森林面積は13,000ha、戦後造林されました杉やカラマツの人工林が5,000haで、面積の38%を占めております。

しかし、外材輸入、労働賃金の高騰、住宅着工の減少、住宅代替材の利用等によりまして木材価格が低迷し、森林を手入れするという意識が薄れ、管理を放棄された森林が増加しましたが、人工林は着実に成熟期を迎え、木材資源として本格的に利用できる時代が到来したと思っています。

まず1点目は、合板、木質バイオマスなど再生エネルギーの主体として、有効活用できる体制整備を一層拡充していただきたいと考えております。

第2点ですけれども、平成22年10月、公共建築物等木材利用促進法が施工され、国、県、市町村でも率先して国産材を利用するよう進んでおります。建築工事の発注に当たっては、質の良い地元産材を供給するため、建築工事本体と切り離して、原材料としての木材を国に発注する方針も全面的に採用していただきたいということでございます。

3点目は、やまがた緑環境税による荒廃森林の整備は年々拡充されました。西川町でも平成19年から平成23年までの5ヵ年間で378haの事業を行ってきました。対象林分の20%前後の達成率であります。なお一層事業の拡大をお願いしたいということでございます。この事業を実施した地域におきましては、今まで関心がなかった若い人たちも山に入るようになり、また7月18日の豪雨の際も、実施した場所は保水力が高く、災害がなかったことが判明しております。そういう一石二鳥の効果がありますので、是非拡大していただきたいと思っています。

<知事>

木材の約7割は住宅建築用として使われております。県では、利子補給や補助制度を作り、総合的な住宅対策を推進しており、住宅建築での利用拡大を図っているところであります。

それから、先ほども申し上げたんですが、震災被災地でこれから復興住宅が整備されると思います。そこに県産木材を使用していただきたいと考えておりまして、県外へ県産材製品を出荷する製材工場への支援を行っております。県外での県産材製品の需要拡大にも力を入れているところであります。

「やまがたの公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」を平成23年3月に策定いたしました。学校の整備などにおいて積極的に県産材を使うようにということで進めておりまして、西川小学校も平成24年4月に開校しましたが、地域の木材をふんだんに使っております、素晴らしい建築物が整備されております。

また、再生可能エネルギーの導入、促進ということを提唱しておりまして、木質バイオマスなどの自然エネルギーの利用が不可欠であります。県産材を加工した木質ペレットを使用するペレットストーブを町内の各施設に設置するなどの活用方法も林業の振興に結びつくと考えておりますので、ぜひご協力をお願いしたいと思っております。

それから、やまがた緑環境税を活用しまして森林が有する県土の保全とか、水源のかん養など、公益機能の維持管理に向けた事業に取り組んでおります。やまがた緑環境税を活用した森林整備ですが、水源かん養機能の高い森林を育成するため、針葉樹と広葉樹が混じり合った林を整備する「針広混交林整備」をやっております。また、環境に配慮した林業経営の展開を目指す「長期育成林整備」をやっております。そして、病害虫などで荒廃した里山林を再生する「里山林整備」という3つのタイプに大別して整備を進めているところです。

このたびご意見のありました「長期育成林整備」でありますけれども、昨年度から緑環境税による整備だけではなく、国が51%、県が17%、緑環境税が32%の補助事業を活用することで整備面積を拡大しているところです。

今後とも、国、県の補助事業も活用しながら整備を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

6 村山広域水道について

<意見者>

先月18日の災害で、村山管内で大規模な水道の断水がありました。吉川地区にあります広域水道施設の浄水場機能が麻痺したということだったようです。西川町については独自の水源がありますので、濁りも断水もありませんでしたが、大江町、寒河江市、特に天童市では一週間以上断水が続いたということで、温泉旅館も休業になったと聞いております。原因は、降雨の汚水の処理ができなかったことがあるわけです。

広域水道浄水場には6市6町、約60万人の給水を行っているところでございます。全国レベルで問題になって、西川町吉川が全国的に知名度が上がったんですけれども、マイナスのイメージでありました。知事さんは、この処理能力を高めていくことを明言しておりました。

それについて、今の検討状況と復旧の具体的な時期はいつ頃になるのかをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

<知事>

断水、節水のご協力をいただき感謝を申し上げますとともに、大変なご不便を多くの方々におかけいたしました。大変、申し訳なく思っております。

6市6町に給水している村山広域水道であります、多くの方にご迷惑をかけてしまいました。処理能力を高め、そして市町村間の連携をもっと早くからしていれば、その被害はもっと少なかったのかなと考えております。今後、ソフト、ハード両面でしっかりと検討することとしております。どういう理由、またどういうことでこのようになってしまったのかをまずは検証しなければいけないと思っております。

普段、寒河江川は清流というっており、濁度が10度ぐらいなんです、7月18日は3,000度まで上がりました。300倍というとてもない数字になったわけで、これはもう浄水処理はできないということで断念せざるを得なかったということでもあります。

今後の対策ですけれども、副知事をトップとする検討委員会を立ち上げました。その中でいろいろな対応方を年内にとりまとめることといたしました。

ハード面を検討する「村山広域水道浄水能力強化に関する検討委員会」は8月9日に第一回の委員会を開催しております。水をきれいにする薬剤を入れる機能の強化や、薬剤を貯蔵する施設の増設を年度内に行うなどの方針を決めまして、8月26日に開催される県議会臨時会で関連する補正予算を提案する予定でございます。今後、専門家の意見をお聞きしながら月1回のペースで委員会を開催してまいります。

ソフト面の委員会でございますけれども、9月上旬の開催に向けてたまたま準備を進めているところでござい

ます。

ハード、ソフト両面からしっかりと議論を行いまして各種の取組みを着実に実施していきたいと考えております。

<意見者>

今日、午前中に浄水場に電話しました。浄水場は29年前に完成したという話でした。だいぶ古くなってきていると思います。是非、処理能力高める対策をよろしく願いいたします。

水の濁りの原因はやはり上流にあると思います。寒河江川の上流、あるいはダムの下にも寒河江川の水流がありますが、その辺の崩壊が原因だったと思います。その原因をはっきりさせないと汚れについては対策にならないと思いますので、上流のほうの整備もきちんとやっていただきまして、今後、断水のないようにお願いしたいと思います。

<知事>

やはり根源的な問題になっていくと思います。先ほどの山林の整備とか、そちらのほうまでいくと思うんです。もう60年ぐらいたって使える木材になっているのに使わない、手入れがされていないからその重みで雨で崩れるとも聞いているところです。

ですから、林業をしっかり振興して、森林の手入れを行っていくことが大事だと思っています。豪雨災害があって災害対策本部を立ち上げ、翌日からいろんなところを回りましたが、西川町でも上流のほうで濁ったわけですが、大江町でも月布川が上流でものすごい濁りがあって、床上浸水とか護岸決壊がありました。南陽市の吉野川もそうです。上流で、ここ70年住んでいるけれどもこんなことはなかったと。月布川でも吉野川でも上流の人たちが言っていました。

白鷹町でも大変な災害だったんですが、山から砂と水が道路を川のように流れてきたんです。流木と砂が道路を川のように流れてきて、住民や消防の方がその砂を両側にどけたところに行っただんですが、両側に山のようになっているんです。だから「上流に見に行けない」と言っていました。上流がどういうふうになっているのか地盤が緩んでいるから見に行けないと言っていました。

これからの先のことを考えるには、やっぱり上流を、根本的な原因をしっかりと見据えていかなければいけないと思っています。

7 地域における女性の活動について

<意見者>

婦人会の話でご質問させていただきます。西川町は過疎化が進んでいます。全国どこにでもこういう町があると思います。どうやったら活性できるか。そのために女性の力でどんな分野でどんなことができるのか。ないものねだりではなく、今ここにある条件を活かして、そして自らの生きていく方向を考えながら、みんなが考えて意見を出し、そして行動できる婦人会にしたいという考えから活動しております。

人口6,200人余り、世帯数も2,000戸余りです。その中にあって婦人会は780名の大人数を抱えております。この女性のパワーを町の活性化の力に、一助になればという考え方から、何ができるか日々考えております。

町長さんは婦人会に協力的で、助成金もいただいております。年間160万円の予算なんですけれども、これを使いましてさまざまな活動しております。先輩各位のご協力とこれまでやってこられた素晴らしいものを引き継ぎながらやっているわけなんですけれども、どれ一つとりましても他町村には負けない活動だなと自負しているところです。

ところが、県の婦人連盟はどうかと考えてみますと、16市町村の加入なんですが、この時代ですので、自己主義、個人主義で、他人との結びつきが希薄になっております。東日本大震災で「絆」という言葉が出ましたけれども、それが即、婦人の中でのつながりになるかという、まだ難しいかなと思います。

また、県連盟自体が弱体化していると私は感じております。加盟している市町村が不足し上納金が少なくなっているわけです。県の婦人会は昭和20年に発足しています。非常に歴史があり、そうそうたる人たちが県の婦人会を引っ張って来られました。婦人の力も県政には非常な力を発揮してきたと思います。しかし、今は加盟の

数により、本当に寂しい限りの連盟になっております。

町の婦人会はみんな頑張っってやっていこうという気持ちでおりますので、その気持ちを大事にしながら進んでまいり所存です。

県からは、この婦人会、婦人連盟の運営面であるとか、在り方についての指導をお願いしたいと考えております。また、それに伴いまして厳しい財政状況だとは思いますが、県の婦人連盟に助成をお願いいたします。

<知事>

婦人会には、婦人の地位向上ですとか、明るい社会、豊かな生活、社会福祉の増進など、地域社会の発展にご尽力をいただいていると思っております。

東日本大震災の際にも、山形県には全国で最も多い避難者の方々がいらしたわけですがけれども、その支援活動にも取り組まれたということで、地域防災、災害対応などの観点からも大変、重要な役割を果たしていただいたと、心から感謝を申し上げるところでございます。

おっしゃるとおり、近年は会員数が減少しております。また高齢化もあり、婦人会組織を解散する市町村が増加する傾向にあります。

今16市町村しか参加していないというお話ですが、これは一体なぜなのかなってところは、一つの大きな検討課題と思っております。婦人会の活動内容の方向性について、今改めて考えていくべき時期なのかと思っております。

いろいろな婦人会さんが、メンバーが増えないとかで悩んだり、考えたりしておられまして、私が耳にしているのは、ある婦人会さんでは、その地域の全部のお家から会員として加入してもらっており、地域のお祭りやバザーなどでお店を出店して自分たちで収入を得、その収益金を旅行などの活動費に充てている。そういった会員の確保と、参加して楽しい取組みを行っているとお聞きしているところです。

もう一つは、「あれをしなければいけない」「これをしなければいけない」という負担感があって、若い人が入りたくないっていうのがあるかもしれないと思います。社会貢献も大事ではありますが、楽しい活動にも一歩踏み入れて、楽しい小旅行や研修会をやるとか、講師を呼んでアートフラワーや何かちょっとしたものを作るとか、そういった楽しいところに主眼点をおいた活動をするようにしたと、ある婦人会さんからお聞きいたしました。

ですから、皆さん一度は悩んでいらっしゃる時期なのかなと思っております。現状分析をやって、それからどうすべきか。ちょうど今、そういう時期にきているのかもしれない。

男女共同参画ということで、お子さんがいても専業主婦ではなく働きたい。また、人口減少、労働力が減少する時代、女性も高齢者も働いて欲しいという社会的なニーズもあります。そういった社会的な動向を考えると、これからどういうふうにしていくのかも連動して考えていくべき時期なのかもしれません。働きながらでもやっていけるといった視点も大事になってくると思っております。

これが正解だということはないですが、西川町婦人会さんのように、頑張っって地域のために取り組む姿勢をもつことは大事であります。気概、意気込みが大事だと思っております。

それに対してどうしていくのかであります。確かに県の財政状況は大変厳しいところでございます。その中で、些少ではありますが補助金を交付させていただいております。また、平成20年3月に新築西通り会館が老朽化したということで、県の婦人連盟の事務局が移転されました。村山総合支庁付属棟へ移転いただきまして、その使用料を免除させていただいている。そういったお手伝いをさせていただいております。

婦人会、婦人連盟の活動はこれからも大事だと思っておりますので、今後も支援を継続していけるように頑張りたいと思っております。

<町長>

わが西川町の町づくりを一番支えたといいますが、生活改善、健康づくりといった面で、表立っての活動というよりも後ろから支えていただいて、西川町の歴史の中でも大きな存在感があったと思っております。

まさにこれから、「絆」が欠落しているという中、地域づくりにおいて女性の方の力が非常に大きいと思います。「絆」といった面でのご支援もいただけるのならば町としても支えていきたいと思っております。今後の活躍をお願いしますとともに、町での役割も十分認識しながらやっていきたいと思っております。